

## 第10回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年8月16日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年8月16日（木）午前11時35分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 佐藤 武君      4番 佐々木雄司君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 倉迫 明君  
産業振興部長 有馬 唯常君      産業振興部政策監 一阪 郁久君  
建設事業部長 塩見 誠君      建設事業部参与兼地域整備推進室長 加藤 孝志君  
赤坂支所長 黒田 靖之君      熊山支所長 入矢五和夫君  
吉井支所長 徳光 哲也君      農林課長 是松 誠君  
商工観光課長 歳森 信明君      建設課長 杉原 洋二君  
上下水道課長 金島 正樹君      赤坂支所産業建設課長 森本 一也君  
熊山支所産業建設課長 大崎 文裕君      吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆さんおはようございます。

毎日暑い中お疲れさまでございます。

ただいまから第10回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

今日は、大変御多忙の中、第10回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

さきの豪雨災害等の報告もこの場をおかりしてさせていただこうということでございます。被災地に対する支援は現在も継続しているところでございます。一日も早い復興をお祈りしながら、できる限りのことを赤磐市としてもしていきたいと、そういう思いを持っているところでございます。きょうの常任委員会のほうでお諮りさせていただく案件でございますけれども、事業の進捗状況やその他報告する案件並びに9月の定例議会へ提出させていただきます予定の議案について御説明をさせていただけたらと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

1 番の事業の進捗状況について報告いたします。

社員食堂を活用した赤磐市農産物特産品PR、販路拡大事業につきましては、7月26日の木曜日と31日の火曜日の2日間大阪市北区梅田のヤンマー本社ビル内の社員食堂の昼食時間にあわせまして、地域おこし協力隊などにより実施しております。この事業は、年間を通じて本市の農産物等の魅力をPRすることにより生産者と企業との交流を図り、赤磐市への新たな誘客、消費拡大につなげることを目的としております。今回は、旬のものをメインに実施いたしました。昨年から取り組んでおり、今回で5回目の実施でございます。イベントも定着、社員

から次回の開催についての要望が出るなど、継続開催の効果が見られております。3ページにはその写真を載せておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課のほうから事業の進捗状況について御説明のほうさせていただきます。

産業振興部資料の17ページをお願いいたします。17ページでございます。

事業の進捗状況についてということで、(1)としまして赤磐市花火大会「夏祭りあかいわ2018」についてでございます。去る8月11日土曜日、千躰地内のくまやま水辺の楽校で、ふるさと意識の高揚や市民の交流促進、赤磐市のPRやイメージアップを図るため、赤磐市花火大会実行委員会主催の赤磐市花火大会「夏祭りあかいわ2018」が開催をされました。当日は、ステージでの芸能発表や模擬店の出店、2,000発の花火の打ち上げなどを行いまして、約2万3,000人の来場者のほうがありまして賑わったところでございます。

資料の20ページのほうをお開きいただけたらと思います。

資料20ページのほうに当日の写真のほうつけさせていただいております。上側のほうがステージ発表、ヒップホップのステージ発表の写真でございます。下側が打ち上げ花火の写真のほうつけさせていただいております。

資料17ページに戻っていただきまして、(2)でございます。

(2)晴れの国おかやま観光プレゼンテーション2018「岡山にカモモン！！」でございます。8月27日16時から大阪市のANAクラウンプラザホテル大阪で旅行、マスコミ関係者を参集しまして、観光セールスや魅力ある観光地であることを再認識してもらい、観光セールスや地域観光情報の提供、特産品の試食を通じて魅力を再認識していただき、旅行関係者との交流、旅行商品の企画販売を推進するため、岡山県主催で開催される晴れの国おかやま観光プレゼンテーションに参加をする予定としております。岡山市を初め、県下市町村18団体が参加の予定でございます。当日は、ブースを設置しましてブドウの試食やリキュールの試飲、あかいわモモちゃんによる観光PRのほうを行う予定としております。

また、同ホテル1階ロビーラウンジにて7月1日から9月19日までの間、赤磐市の白桃やブドウを使った岡山県赤磐市フェアを開催をしておる状況でございます。資料21ページのほうにフェアの資料をつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思っております。

続きまして3番目、中四国9県観光物産展についてでございます。8月31日、9月1日の2日間、在阪中四国県事務所協議会の主催で、大阪市の天神橋筋2丁目商店街で中国、四国の観光地や特産品の紹介、宣伝によりまして観光客の誘客促進とイメージアップを図るため、中四国9県観光物産展のほうに出展をする予定としております。当日は、地元生産者によるブドウ

と野菜の販売それから観光PRを行う予定としております。

資料18ページをお願いいたします。

4番目、晴れの国Marcheについてでございます。9月8日、9日、産業の振興を通じた活力ある地域づくりの推進を目的としまして商品等の販路拡大を支援するため、JR大阪駅アトリウム広場で岡山県備前県民局が主催します晴れの国Marcheのほうに生産者の方によるブドウ販売や観光PRを行うため出展をする予定としております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

産業振興部のそれぞれの説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして何か質疑はございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

私のほうからお尋ねなんですけど、農林課さんですけども1ページの1番、社員食堂を活用した事業の件ですけども、これ販路拡大事業で今まで5回していただいているわけですけど、毎回たしかヤンマーさんばかりですよ。ほか何かありましたっけ、ヤンマーさん以外、何かありましたか。この販路拡大ということになるとヤンマーとかイセキさんとかというところだけではなくていろんなところに広げていかなきゃいけないと思うんですが、今検討されるような部分というのはあるのかなのか、そこをお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） この社食を活用した事業でございますけど、このヤンマー、こちらが赤磐市ではこのような事業が初めての取り組みでございます。大阪事務所などを通じて在阪企業の企業訪問なりそういう活動を通じてこういうきっかけができております。申しましたように、初めての事業に取り組んでおりますので、今後事業の様子を見ながら順次同様の活動が広げられれば効果があるのかなというふうに今思っております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） ヤンマーさん以外にもこういったようなことができるところは今後探してまいりますというお答えでよろしいわけですね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ヤンマー以外のこうした取り組みのお話をいただきました。本年度調整を進めておるのが1者でございます。これまで取り組んできましたヤンマーさんに加えまして、JALさんとの交渉を今進めておるような状況でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 続きまして、2ページの地域商社の活動状況についてなんですが、  
②農カフェの運営で集客6,000人ということなんですが、これ前年度何%増になるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） ごめんなさい、話を折って、ちょっと確認、今どこを聞かれてましたか。

○委員（佐々木雄司君） 今聞いたのか。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 2ページの。

○委員長（治徳義明君） 2ページ、ごめんなさい、その他になるんです、2ページは。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうですか。

○委員長（治徳義明君） 済みません、後でやりますので。

○委員（佐々木雄司君） ごめんなさい、はい、その他でしたね。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 済みません。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 商工観光課になるんですが、(1)の花火大会なんですがせんだって行かせていただいて大変楽しく、また活気を感じて元気をいただいて帰ったところです。ありがとうございました。主な内容の部分なんですが、毎回同じ内容じゃないですか。毎回ちょっとずつ変わってるんですかね。何か去年も同じような内容を聞いたようなふうにするんですけど、これ毎年成長、進化していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ったりするんですが、そこら辺のところのお考えみたいなものがあればどういうあれなのか教えてほしいなと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 昨年と内容が同じじゃないかという御指摘だと思います。花火大会自体実行委員会のほうでいろいろ検討しておりますが、大幅な変更というものは特にございませんでして、内容としましてはステージ発表と模擬店の出店ということとなっております。次年度に向けて、実行委員会のほうで何か変わったことができないか、そういったことを検討のほうしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 花火は変えたんじゃないんですか。さっき説明しようたような気が

したんですけど。

○委員（佐々木雄司君） いや、目的、内容です。

○委員長（治徳義明君） 内容。

○委員（佐々木雄司君） ここの文言が。

○委員長（治徳義明君） もうよろしいです。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 花火の件ですが、実行委員会というものができて、つくれということ  
でつくられたんじゃないけど、実行委員会よりか協賛の赤磐市のほうが費用の持ち出しが多いよう  
なことで実行委員会というような名を使うというのは余り感心せんのか。それと、費用的には  
花火打ち上げて済んだから契約はしとんじゃないから大体で概算どのくらい使うとんか。それか  
ら、実行委員会が、いわゆる商工会がどのくれえのお金を集めて、その上使った金額の配分じ  
ゃな、商工会が集めた金と協賛の赤磐市が出す金とどの程度になつとん。それで、今までず  
とだんだん商工会、実行委員会のほうがふえてきょんならわかるけど、そういうことになつ  
とるまあが。じゃから、今わしは委員会でも言うたのに、例えば市から出す金を限度額を決め  
えというような発言もさせてもろうと。そりゃ、どんどんして皆さん見るものはそりゃ大きな  
尺玉でも打って見られるような花火をするんならそりゃええよ、別に。じゃけど、物事には、  
今この経済の不景気な中でしようにも赤磐市としても財政が厳しい中でどんどんどんどんやり  
ゃあええというだけの話じゃねえ。全体的なバランスを考えた中で予算というのは使うて  
もらわにゃいけんし、そこらを考えて、そうかというてほんならあかいわ祭りというて11月3日  
か、毎年やりよう。ほな、そこらのほんなら費用が伸びていきょんかというたらそうでもな  
かろう。もう少しああいうイベントのほうがもっと赤磐市民のためになるイベントじゃけど、  
花火なんかというのはよそから、今回やこ特に花火、わし6時から式じゃから思うて40分ご  
ろか、橋の上渡って、ほったら前観光バス、何しに観光バスこっち来よんじゃろかな思うて見  
たら今度は駐車場へずっととめてあるが。来てくれることはええことじゃけど、もう少し内容  
が、せえも特にことしは岡山県下、赤磐市も被害的にもかなりの被害も受けとんじゃけど、岡  
山市なんかは花火も中止したと、そういう中で和気も和文字だけはやめた言ようたけど天候不  
順できょう新聞見たら花火は中止しますというふうなことだっただけど、もう少しやることを考  
えてやってくれにゃいけんで。もうちょっと商工会がしゃんしゃんしてやれるような状態にな  
るようなことに手助けしてやるんならわかるけど、そういう催し物をするのにほんならそれす  
るからほんなら市がこれだけお金を出したるからやれえというようなそんなやり方でなしに、  
手法をもうちょっと考えにゃいけんのじゃねえん。何のための商工会に対しての補助金を出し  
てやったりしとんなら。もう少しそこらのところをを考えてやってくれにゃいけんのじゃねえ  
ん。商工会の会長も確かに今回金谷が今度は会長になつとりますというような話で聞いたけ

ど、そういう問題だけじゃない、そりゃ。役回りで来りゃそりゃ受けてやりゃあええことじゃけど、赤磐市の商工会がもう少し一人前になるような方向へ金を使わにゃいけんのじゃねん。誰が答弁してもええけど、わかる者がよう今後のやり方について説明して、お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まず、私のほうから全体的なことをお答えします。

確かに、この夏祭りあかいわ、今回の2018の実施については、周辺の自治体の状況等から花火大会そのものが全体的に中止になった傾向がありました。そういうところから、ことしの花火、昨年と同様に2万3,000人の来場者があり、皆さんが楽しんでいただけたということでございます。この2万3,000人については、昨年と同数の動員数でございます。その前から言うと、非常に多い来場者だと、年々ふえてきているという手応えも感じながらやらせていただいております。先ほど佐々木委員のほうからもありましたように、内容について一考の余地があるのではという声もいただいております。そういった声も聞きながら、さらに赤磐のPR、赤磐のよさを伝えていくということで市内外へアピールする貴重な機会と捉まえてこれからも実施のほう続けていきたい、そのためには付加価値の高いものにと進化していくことを考えながらやらないといけないということで思いを寄せているところでございます。委員の皆様方にもそういったアイデアあるいは参加の呼びかけ、そういったところで御協力いただきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

○委員長（治徳義明君） 引き続き、答弁をお願いします。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 先ほど行本委員の御質問の中に経費の御質問がございました。花火は一応終わったんですけど、今清算のほうしておるところでございます。概算で申し上げますと、今のところかかった経費につきましては約980万円程度でございます。ことしの協賛金が約220万円集まっております。差し引きしますと760万円が市からの補助という見込みになると考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 220万円商工会集めたというたら今までで一番多いと思うんじゃけど、もう少しこれに努力してくれんと。ただ金を使うてやりゃあええというもんだけじゃねえんで、その辺をよく考えてやってほしい。

それと、今回花火大会へ行って気がついたことは、今の報告じゃ何か去年もことしも観客の動員数は同じぐらいじゃと聞いたんですけど、皆さんが広場で敷物を持って行って座って見られる、それから露天商の周りにずっとおられた、あの人数見たら去年よりかなりことしは多いかったと私は感じとんじゃけど、そりゃ成功であったなという人数的にはそりゃそういうふうには思っただけですけど、私も孫を連れたい、見に7時以降行ったんですけど、行っても芝に敷物敷こう思うても草が高くて広げれんのよ。何でそんなことはわかっただけ、全部ずっと綱張つとる、危険としてそこから先行けませんよというて綱張つとる手前のところでそういう状態じゃから、そこまで綱張つとんのはそこぐらいまではきれいに芝が皆落ちついてもう少しゆとりを持って、人がごさ敷いとるすぐへりを歩かんでもええようなもう少しゆとりを持って見られるようなスペース的にあったと思うんじゃ。じゃけど、草ぼうぼうでシート敷こうにもシートが押さえ……、もの置かなんたらいかんようなそういう状態であった。そこらもう少し、やるんならそこらもかっちり整備して迎え入れるような体制をつくってくれにやいけんのと、もう1つは特別駐車場のところへ入るのは5時半以降はコンクリートで打つとるとこの橋のほうへ、下のほうへ向けては入れんようになってから、そのもう1つ上から鋭角なんですけど大きい車は向こうの農免道の辺のところでUターンしてから入っていきよんじゃけど、何しろ今回も通ったら車がほこりまみれで前が見えんぐらい、もう少しあそこ私も言うてえたんじゃけど去年かおとしには今度は車が通ったらべちゃべちゃでどうにもならんなど、それは水がたまるとなるとこを道がついとるからそこらも何ぼか国土交通省のほうと話をした水がたまらんようなどこを何か所かにつくるとなるともう少しやってくれなんたらあれじゃ何ぼにも、ほこりまみれで向こう見えりやせん。せえで距離が長いもんで、へえで幅が狭いから両方交通規制かけて通って済んだら今度は交互に通らせようというのはそれはやむを得んと思うんじゃけど、もうちょっと幅をとって車がすれ違いできるような方法をするとか、こりゃもうちょっとええようにやってくれなんたらいけん。それと、もう1つは、そこへ入るのに我々は許可証をもろうとりますからそれを持って見せたらガードマンが入れてくれる。持ってねえ者入れようわけ。わしがガードマン怒り上げたたんじゃ。よう確認してから通せというて。そこらもうちょっと終始徹底させて事業をやってくれにやいけんで。

以上。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いいたします。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） いろいろ御指摘をいただきましてありがとうございます。

特に草が周辺伸びておったところがありまして、こちらについては来年度以降草刈りのほうしてまいりたいと思います。それから、今回ほこりで非常に御迷惑をおかけしました。7月の豪雨のときに水が流れてほこりが舞うような状態となっております。こちらについても、来年度以降状況を見ながら対処のほうしてまいりたいと思います。それから、許可証を持っていな



い車両が入っていたという御指摘でございました。許可証を持っていない方で障害者の方につきましては入場のほう許可をしておりますので、そういった方かと思っております。こちらについても、警備員のほうにしっかりと伝えてまいりたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 21ページにつけていただいているこの資料のお話はいいんですかね、これはね。

○委員長（治徳義明君） そうですね。

○委員（佐々木雄司君） 7月1日から赤磐市フェアというのが始まっているそうなんですけど、お知らせいただいたのは今回初めてですかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 資料21ページをごらんいただくと、7月1日からということとなっております。委員会のほうで御報告のほうで漏れておりました。大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 今後注意していただけますようお願い申し上げます。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕物すごくこれはまってるんです、いい、物すごくいい。こういうのぜひやってほしいんです。注意より何より早目にお知らせいただいとけば大阪のほう僕友達が多いもんですからチラシを送るなりメールで送るなりしてよかったら行っちゃってくださいというて声かけもできたりするんですよ。だから、そういう意味でも告知っていうのは早目早目にしたほうがいいところもあると思いますので、よかったら早目に教えてください。済みません、お願いします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

よろしいですか。

ないようでしたら、産業振興部の質疑を終了いたします。

事業進捗状況につきましては建設事業部は塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） ありません。

○委員長（治徳義明君） ありませんね。はい。

それでは続いて、2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課からその他につきまして御報告いたします。

資料の1ページをごらんください。

農林課から9月の議会提出予定議案が2件ございます。

1件は、株式会社是里ワイン醸造場の経営状況についての報告がございます。

資料の4ページから14ページまでに株式会社是里ワイン醸造場から提出がありました第33期、平成29年度の経営状況報告書を添付しております。

6ページに事業実績報告書がございます。6ページの表の2番のところをごらんください。

33期の製造量が記載してあります。キャンベルロゼ1,932リットルを初め、7種、合計で8,037リットルの自社ワインと委託ワイン5,662リットル、合わせまして1万3,699リットルの製造を行っております。

すぐ表の下、3番のところには販売量が記載してあります。キャンベルロゼ1,341リットルを初め、7種、計4,781リットルの自社ワインと委託ワイン5,243リットル、合わせまして1万24リットルを販売しております。

その下、表の4番には、期末の在庫数量が記載してあります。33期末で1万1,780リットルの在庫となっております。

次に、10ページの損益計算書をごらんください。こちらが、単年度の収支となっております。一番下のところ、当期の純損失は332万1,227円となっております。

また、13ページをごらんください。株主資本等変動計算書をごらんいただきますと、こちらが一番下のところ、当期首の残高1,370万4,801円から先ほどの当期の純損失332万1,227円を減じまして、当期末の残高は1,038万3,574円となっております。

当期の損益の主な要因につきましては、5ページに戻っていただきまして経営状況概要の報告書の中、本文の上から8行目から10行目、15行目に記載されておりますが、要約いたしますとリースニングとキャンベルの収穫量が少なかったために計画した量のワインを醸造することができなかったことと営業部門の人員不足から売り上げが伸びなかったことが大きく影響しているとの報告を受けております。

株式会社是里ワイン醸造場の経営状況につきましては、以上でございます。

1ページに戻っていただきまして、もう1件は平成30年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）についてでございます。こちらは、前年度繰越金が確定したため前年度繰越金と予備費を同額の計上をするものでございます。

次に、2ページをごらんください。地域商社AKA I I WAの本年度の活動計画について報告させていただきます。地域商社は、AKA I I WAブランドの生産販売、農カフェの運営、ふるさと納税の3つを柱に事業計画を立てております。まず、AKA I I WAブランドの生産販売では、市内産の米の取り扱いを始めており、本年度100トンの取り扱いを目指しております。次に、農カフェの運営では、年間6,000人の集客を目指し、農カフェでの飲食、お土産売り場での地場産品の販売のほか、コーヒー豆ギフトセットの販売、コーヒー豆の定期便での販売、合わせて1,240件を目指しております。また、英国庭園内では、カルチャー教室なども計画、実施されておまして、集客アップにもつなげております。3つ目、ふるさと納税の返礼品の開発におきましては、農カフェで販売しているコーヒー豆と関連商品をセットにしたもの、あるいは米と関連する商品をセットにしたものなどを考案し、その商品化に努め、70個の販売を目指しております。特に納税者の動きが活発になる年末に向けて準備を進めております。

地域商社につきましては、以上です。

次に、(3)番、是里むら収穫祭についてお知らせします。是里産のブドウや野菜の販売、PR、地域への誘客を目的として、昨年続きことしは9月8日土曜日、リゾートハウスこれさとおきまして是里むら収穫祭が開催されます。時間につきましては、10時から14時の予定と伺っております。時間の許す範囲で御参加いただければと思います。

次に、(4)番、ブドウ収穫ボランティアについてお知らせします。資料の15、16ページをごらんください。こちらは、ワイン用のブドウの収穫体験を行うことで市内外の消費者の方に是里のブドウあるいは是里地域を知っていただき、生産者を初めとする地域の方々と交流を深め、地域の活性化につなげることを目的に一昨年からは是里地域資源活用協議会が中心となって行ってきました。今年度は、是里ぶどう生産組合の方が中心となり、開催されております。

次に、(5)岡山県農業共済団体の組織再編について報告させていただきます。本年4月また6月に開催されました当常任委員会におきまして、岡山県下の1つの組合、3つの市と村、6つの事務組合、合わせまして10の組合などが平成31年4月をめどに合併し、組織再編する1県1組合化を目指して協議が進められている旨の報告をいたしたところでございます。このことに関しまして、重要な案件でございますので、これまで産業建設常任委員会の中で御説明させていただいた内容を全員協議会において御説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。ありがとうございます。

農林課からの説明が終わりましたが、ただいま説明のありました農業共済団体等の1県1組合化につきましては私のほうから議長のほうにそのように申し入れておきますので、執行部においては協議内容について議長に申し入れしておいてください。よろしく願いいたします。

それでは、この件で質疑がございましたら。全体の今の農林課の報告について何か、今の報告について。何かありますか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 議長に申し入れるというのは何をどういうことを申し入れるか具体的に教えていただけますか。

○委員長（治徳義明君） 済みません。ただいまの説明では、岡山県下全体の重要な案件なので産業建設常任委員会に説明した過程があるんですけど、その旨を全協のほうで簡単に説明をさせていただきたいとこういうことでよろしいんですよね。そういうことですよ。

それを議長のほうにそうさせていただきたいと、全協で一元化の話を、報告をしてほしい、許可いただきたいとこういうふうな話ですけど。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 委員長から議長へは何をどういう。

○委員長（治徳義明君） そうさせていただきたいという旨を全協で説明をさせていただきたい、内容を説明させていただきたいという。

○委員（金谷文則君） はい、済みません。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（金谷文則君） 委員長が説明されるんですか。

○委員長（治徳義明君） じゃあなしに、執行部がです。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 執行部が全協でこのことの報告をしたいという旨の希望がありましたよということを委員長から話をするということですね。

○委員長（治徳義明君） そういことです。あとは議長のほうで御判断いただくみたいな話だろうと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 2ページの(2)地域商社の活動で農カフェの運営なんですけど、集客が6,000人ということなんですけども、これは前年度何%ぐらいの増になるのかデータがありましたら教えてください。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農カフェの前年度の入り客数でございます。前年度は農カフェが本格的にオープンしましたのが8月からとなっておりますが、8月からの数字で4,600人程度の入り客というふうになっておりますので単純に何%というのが比較できませんが、本年度におきましては6,000人という目標を立てております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕の認識が違ったんですが、何か農カフェをする前にありましたよね、何かね、お店が。そこのところの集客人数というのは把握されてないわけですか。何か喫茶店か何かをお貸しになられてましたよね、何かね。あのときの数字っていうのはないんですかね、今は、喫茶店の話で。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 昨年度ゴールデンウイークあたりから農カフェのほう、仮オープンという形で地域商社のほうが運営しております。済みません、そこから8月までの数につきましては今持ち合わせておりませんので。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、結構です。ないんだったらしょうがないです。

③のふるさと納税の返礼品なんですが、備前焼セットっていうことでこの備前焼っていうのはどういう内容のものなんですか。赤磐市に作家さんがいらっしゃってその備前焼と名前をつくけども赤磐市のものなんだというようなそういう認識なんですか、これは。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 赤磐市内にも作家さんおられます。こちらのセットにつきましては、市内含め備前焼とお米や卵のセットということでセットするようなことを伺っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕の記憶違いだったらごめんなさい。たしか返礼品云々どうのこうのという話が、この委員会じゃない、総務の委員会かな、あったときに、本会議で御答弁いただいたんかな、その返礼品の割合、数が云々どうのこうのというときに総務省さんが言われている指導を超えてやることについてはというような、できませんみたいなそういう強い御答弁があって、僕の質問の意図が違ったんでそこのところでそういう僕は意図で言ってませんよということで訂正を求めたような経緯があったんですけど、総務省さんはふるさと納税の返礼品に関しては地元の特産品でやりなさいよということの指導が入ってるんじゃないかなかったですかね、大丈夫なんですか、これは。大丈夫な範囲のものなんですか、言い方を変えると。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 今佐々木委員御指摘のことでございますが、こういうふるさと納税の返礼品のセットを考案して提案するというのでふるさと納税につきましてはその返礼品につきましては総合政策部のほうで検討されております。そちらとも十分先ほど御指摘あった

点に触れないように注意しながら提案をしていくということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いいです。

○委員長（治徳義明君） はい。

そのほかに。

今農林課のやつです。

そのほかになれば、農林課のその他の報告を終了いたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 済みません、資料にございませんが、もう1件その他で御報告させていただきます。

7月の豪雨災害につきまして、まずは被災された方に心よりお見舞いを申し上げます。

この豪雨で農作物が被災された農家の方への支援策が、先日国から示されております。その主な内容につきましては、被災された施設の復旧あるいはその撤去の費用また農機具、資材などの復旧に要する費用、これらのものを支援するという内容でございます。これらの情報をできるだけ早い時期に農家の方々へ周知させていただき、早期に復旧が進むように支援させていただきたいと考えております。また、復旧支援とあわせまして、台風シーズンを控えましてさらなる被災の防止についても啓発を行う必要があると考えております。

農林課、以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 今の御報告に対して何かありますか。

済みません、僕、確認。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） 済みません。さっきの報告、意味がよくわからなかったんですけど、至急云々というのもうちょっと詳しくお願いします。

○副委員長（佐藤 武君） 答弁をお願いします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 先ほど申し上げました国からの支援策でございます。先日、支援策の固まったものが県を通じて市のほうへ連絡が来ております。既に7月に被災されて時間も経過しております。こちらの方々の早期の復旧のためになるべく早い時期に支援策につきまして農家の方々にお知らせをしたいということでございます。

○委員長（治徳義明君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員長（治徳義明君） 具体的には何もまだないということか。よくわからない。何を支援

していただけるんかもしわかっとなれば言うてください。

○副委員長（佐藤 武君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 支援の内容につきまして、多岐にわたっております。主な支援策につきましては、被災した倉庫や作業場、集出荷施設だとか被災した農業機械の修繕とかリースに伴う費用、こういうものの補助とかというものが支援策の主なものとなっております。

○委員長（治徳義明君） はい、わかりました。

○副委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） はい。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） 返していただきました。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連で聞きますけど、それ今農機具とかなんとかという、例えば水没したとかということになると地理的に指定されるべきものでしょ。赤磐市全体でどうこうという問題じゃない。例えば砂川なんかやったら例えば決壊したから水でつかって農機具が被害をこうむったとそういうようなことに国のほうがやられるようなことでしょうけど、そうなったときに赤磐市にしても例えばほんなら床下浸水、床上浸水、戸数なんかも出とるわな。そしたら、地域が限定されるんじゃないねん。ただ、ほんなら外へ放つとったから雨が降ってからぬれてからというわけにはいかんぞ。だから、そういうなんその他の追加でするのはええけど、文書でもってもう少しまとまってから出してくれにや、そんなこととうとうとうとう言われてみたところでわかるわけねえが、おめえ。資料だけでも今回配つといて次の9月の委員会もあるしそこで本会議の分済んだ後でもその部分について説明するとかもうちょっと説明体制をちゃんとしてからやってくれえ。ただ、書いとりませんけど言われるのもわずかなことならええよ。今範囲が例えば農作物の被害もあるじゃろうし農機具等も今言われたそういうとこ、それから施設の被害とかそういうもんも入るとという、気にとめたんじゃないけど、もうちょっと口頭だけじゃなしに文章である程度まとまったもんでやってもらえんかな。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 委員御指摘いただきましたこの情報が、つい最近国のほうから県通じて来ております。今回の委員会に資料の整理等が間に合えばお知らせすべきでございますが、間に合っておりません。次の委員会までにこの御案内が農家の方々のほうへ届くということになると思います。そういうあたりを当委員会今回お知らせさせていただいて、詳しい支援の内容などというものはまた次の委員会で資料をもってお知らせできると思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに、今の。

ちょっと待ってください。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 済みません。関連でお尋ねします。

豪雨災害ということで被害を受けた方への周知というのが極力早くお願いしたいと思うんですけども、実は災害について先日町内会長とか区長宛てに社会福祉協議会のほうから被害の実態について把握したいというような趣旨でもしあれば市のほうへの連絡をお願いしたいというような文章が届いたんですけども、これは具体的になぜ社会福祉協議会が取りまとめるのが私わからなかったんですけど、要するに義援金とかということで社協が全部取りまとめているから社協が全部やるんですかね。そこら辺わかれば教えていただきたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） わかりますか。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 半壊とか床上とか床下とかそういう義援金が県のほうから届いたのでそれを被害に遭われた方に支給するというところで、罹災証明が要ということで、それで件数はどういうものがあつたかというのは把握はしておるんですけど、その他については支給を開始するという事なんですけど、うちのほうへ届け出がなかったけどもそういう被害にあつた方が漏れとつたらそりゃいけないので、そういうことを区長さんを通じて把握をしていただくということで、それは市のほうで取りまとめを行います。それから支所、行います。それで、社会福祉協議会のほうも窓口の一つとして上げさせていただくのではないかとこのように思って、それはやるのは市のほうで取りまとめをして配分をするようにいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

引き続き、お願いいたします。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課からその他について御説明のほうさせていただきます。

産業振興部資料の18ページからお願いをいたします。

その他でございます。

まず最初に、9月議会提出予定議案につきまして5件、御報告のほうさせていただきます。

まず1番目でございます。1番目は、赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例でございます。この条例につきましては、東京23区から本社機能移転あるいは地方の本社機能を拡充した場合に固定資産税の特例を受けることができるものでございます。地域再生法の一部改正によりまして、準地方活力向上地域、こちらが中部圏及び近畿圏の中心部でございます、が規定されたことによりまして整備計画の名称が地方活力向上地域等特定業務整備計画に変更となるものでございます。また、条項の改正によりまして、



条例中の該当条項の改正を行うものでございます。同法省令の一部改正によりまして、こちらの整備計画の認定期限の延長をするものでございます。

続きまして、赤磐市工場立地法準則条例についてでございます。こちらにつきましては、6月の委員会のほうで工場立地法に基づく緑地面積等の緩和についてということで御説明のほうさせていただいたものでございます。国による地域主権改革の中で第2次一括法が公布されまして、平成24年4月から都道府県及び指定都市の条例により緑地面積率等に係る地域準則の制定権限関連事務が市のほうに移譲されたところでございます。こちらによりまして、規制緩和が図られ、市が準則条例を制定した場合におきまして緑地の面積率及び環境施設面積率の引き下げなどを行うことができるようになったために規制の緩和を図るものでございます。

6月25日から7月25日までの間、条例制定に対する意見募集を行ったところ、4件の意見が寄せられております。資料の22ページのほうお願いをいたします。22ページのほうに意見の表をつけております。まず1番目の意見でございます。こちらについては、当地は山林に囲まれた緑豊かな環境であり緑地環境としては十分であり、今回の規制緩和につきましてはより有効な土地活用が可能であるという賛成の意見でございます。2番目につきましても、限られた敷地をより有効に活用することが可能となり、事業活動に有益な効果をもたらすというものでございます。また、緑地の管理に苦慮しており、緩和によって管理が容易になるという意見でございます。3番目につきましては、企業の実感としてぜひ推進していただきたいという意見がございます。それから、4番目なんですが、4番目につきましては工場という大きな施設を有する敷地に緑地帯をゆとりを持って設置しておくことは極めて重要であるということで、緑地を減らすことはあってはならないという反対の意見がございました。

市のほうといたしましては、現在の敷地を有効に利用していただき、引き続き現在の場所で操業していただくために緑地面積等の規定を緩和するものであります。ただ、工場周辺的生活環境の保持をするために設けられたものでありまして、生産性や効率を優先して生活環境の悪化をすることは許されるものではなく、必要最低限な緑地の削減に努めていただきたいと考えております。また、反対意見につきましては、工場立地が環境等の保全を図りつつ推進されるものでございまして、緑地につきましては立地や投資の障害を除去できるよう企業の負担軽減に取り組んでいただき、雇用の確保、創出を促し、地域経済の活性化を図ってまいりたいというものでございます。

規制緩和の内容につきましては、6月の委員会で説明させていただいたとおりでございます。緑地面積率及び環境施設面積率につきまして工業地域、工業専用地域並びに用途地域への定めのない地域につきましては環境施設面積率を10%以上、そのうち緑地面積率を5%以上、準工業地域につきましては環境施設面積率を15%以上、そのうち緑地面積率を10%以上というふうに改正するものでございます。

続いて、3番目でございます。平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）でございま

す。7月31日に補正予算の専決処分を行ったものでございまして、議会に報告し承認を求めるものでございます。7月豪雨により発生しました吉井城山公園、布都美林間学校の災害復旧に係る測量設計委託料と布都美林間学校の災害復旧工事費810万円を計上したものでございます。

4番目でございます。平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。こちらにつきましては、先ほど申しました7月豪雨により発生しました吉井城山公園の災害復旧に係る工事費1,310万円を計上するものでございます。

資料19ページのほうお願いをいたします。

5番目、平成30年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）についてでございます。こちらにつきましては、前年度繰越金の確定により前年度繰越金と予備費に46万7,000円を増額計上するものでございます。

それから、(2)でございます。地域おこし協力隊の方の退任についてということで御報告のほうさせていただきます。熊山英国庭園を活動拠点に小野田地区の活性化の活動をしておられます堀川有希さんが、自己都合によりまして8月末をもって退任のほうされます。堀川さんにつきましては、平成27年11月1日に着任され、委嘱期間は平成30年10月31日まででしたが、2カ月早く退任することとなりました。

それから、資料のほうつけておりませんが、平成30年7月豪雨により被災をされました中小企業の方への支援策のほうが中小企業庁、岡山県のほうで情報の取りまとめがなされました。主なものにつきましては、相談窓口の設置や施設の復旧費用などの補助制度、融資制度や信用保証制度による資金繰りの支援などでございます。今後内容の追加や変更の可能性もございしますが、被災された事業者の事業の復旧、再開のために情報提供のほうしていこうと考えておるところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいまの商工観光課のその他の報告につきまして何かございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。(1)の予定議案についての中で、わからなかったんで教えてほしいんですが、③の専決処分の承認なんですけども豪雨によって発生した災害復旧に係る測量設計委託を専決していただいたんだということなんで、契約が済んでれば契約先どちらになりますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済みません、まだ契約のほうは済んでおりません。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかなければ、商工観光課の報告を終了いたします。

ここで、11時15分まで休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

引き続き、報告をお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） それでは、建設事業部のその他につきまして、9月議会提出予定議案などにつきまして各課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原建設課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設事業部資料のほう1ページをごらんください。

まず、9月議会提出予定議案についてです。

平成30年度の赤磐市一般会計補正予算、これはまず、8款の土木費、河川費では現在吉井支所で所管をしております乗用草刈り機の購入に伴う費用353万円の計上を予定しております。

次に、8款土木費、住宅費では、5月25日に火災で焼失をいたしました熊山の円光寺住宅の解体除却費用617万8,000円及びさきの梅雨前線豪雨で崩壊をしました山陽地域の緑が丘住宅のり面修繕工事40万円、計657万8,000円の計上を予定いたしております。これにつきましての歳入は、火災の共済金が500万円入ってまいりますので、これを計上しております。

次に、災害復旧の関係です。まず、農林水産業施設災害復旧関係です。1目の農地災害復旧費では農地56件の復旧工事費8,875万円、同じく農業施設災害復旧費、これはため池、農道、水路などの農業用施設287件の復旧工事及び修繕料1億9,226万円、同じく3目の治山施設災害復旧費では林地、林道28件の復旧工事及び修繕料6,850万円、これら農林水産業施設災害復旧費合計で3億4,951万円、資料の2ページ、公共土木施設関係では1目の道路橋梁災害復旧費で市道180件に係る復旧工事費並びに修繕料1億9,257万円、同じく2目の河川災害復旧費では赤磐市が現在管理をしております河川32カ所の修繕料1,550万円、以上公共土木施設災害復旧費で合計2億807万円、これら災害復旧、農林水産業施設、公共土木合わせますと5億5,758万円の補正を提出させていただく予定です。また、財源につきましては、先ほどの表のとおり歳入歳出の差し引き分が一般財源となっております。災害復旧につきましては、現在被害箇所の測量設計のほう進めてございます。この中で、地元のほうから報告の漏れであったりとかまた新たな被災箇所の発見等、箇所、事業費の増減が生じてる状況です。最終的には、12月もしく

は3月の補正で事業費の過不足につきましてお願いをさせていただきたいと考えております。

2番目の平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計の補正予算についてです。これは、前年度歳入歳出繰越金が確定したことによりまして、歳入歳出35万7,000円を減額する予定にいたしております。

3番目といたしまして、地方自治法第180条の規定によります市長の専決処分についての報告です。これは、道路上での物損事故でございます。平成30年5月14日水曜日の15時25分ごろ、赤磐市正崎地内で発生をした事故です。市が緊急措置で設置した交通規制を周知する工事看板が風で倒れ、通りがかった車と接触し、後部のバンパーを破損させたというもので、相手方とは被害総額3万2,400円を赤磐市が全額負担するというので6月11日に示談が成立をいたしております。なお、この損害金につきましては、全額保険金で弁済をされるものでございます。

次に、4番目といたしましては、平成30年度の赤磐市一般会計補正予算（第2号）につきましての専決処分についてです。これは、さきの梅雨前線豪雨災害の復旧工事に係る測量設計費用といたしまして農林水産業施設災害復旧費では1目の農地災害復旧費では1,325万円、次に3ページへ行っていただきまして2目の農業用施設災害復旧費では820万円、3目の治山施設災害復旧費では1,862万円、合計で4,007万円、これらの測量設計費用でございます。また、公共土木施設災害復旧では、1目の道路橋梁災害復旧費で420万円、これらを7月31日付で専決処分を行ったむねの報告をさせていただきます。

(2)番といたしまして、台風12号に伴います被害の状況の報告です。7月27日に到来をいたしました台風12号で赤磐市内において建設課のほうで所管をしております土木施設並びに農林水産業施設での被災は確認をされておられません。なお、この災害に当たりまして、さきの7月27日の産建委員会で委員の方より御意見をいただきました。地元関係者の方との密な連携、そしてまた親切な説明などの趣旨を踏まえた対応をさせていただきました。この点は今後も十分配慮した業務のほう推進していきたいと考えております。

次に、資料のほうにはございませんが、同じく7月27日に本委員会で御意見をいただきました件の報告を3点させてやってください。

まず、1点目が市内のため池の安全点検についての状況ですが、現在農水省によりまして市内593カ所のため池の点検を行っております。8月の末にはおおむね完成し、その結果がまとも次第、また委員会のほうには報告をさせていただきます。これは、治徳委員長のほうから御意見をいただきました。

また次に、市内に存在します採土場、土取り場でございます。こういったところの沈砂ますの適正な管理ができているのかという御意見をいただきまして、その後執行部のほうでリストアップを行い、適正管理を求めるむねの文書の発送準備を現在行っております。

そしてまた、3番目といたしましては、山陽団地に存在しております大雨時に雨水をコント

ロールするゲート、これにつきまして御意見をいただきました。いただいた後、私のほう現地へ出向きまして操作要領等、地元関係者の方と共通認識を図らせていただいております。

建設課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） 引き続き、建設事業部一括報告お願いいたします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の関係について説明をさせていただきます。

建設事業部資料の4ページをお願いいたします。

9月議会提出上程予定議案についてでございます。

まず、平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算です。前年度繰越金の確定による補正でございます。歳入において、繰越金を増額し、繰入金を減額する予定でございます。

次に、岡山県が実施している赤磐市岡地内の県道酌田沢原線改良工事に伴う支障移転工事に係る増額補正でございます。歳入では、諸収入といたしまして199万8,000円を増額する予定でございます。支出では、工事請負費を199万8,000円を増額する予定でございます。

資料の5ページに位置図で支障管移転工事の箇所を着色しております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

建設事業部からの報告がありましたけれども、何か御質疑。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほども専決の部分でお尋ねをしたんですが、今回範囲が広うございますので一括して専決部分の御質問をさせていただきます。

災害復旧を早く果たしていかなければなりません。そのもととなります測量設計、これ重要かと思うんですが、どのぐらいの進捗ですか。契約なども順次進めていただいているようなところなんでしょうか。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 専決処分をさせていただきました業者への測量設計業務委託の発注状況につきましては、おおむね発注を終えております。市の職員が直営とする部分が現在残っている状況で、早期発注に現在努めさせていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

ないようでしたら、建設事業部のその他の報告を終わります。質疑を終わります。

そのほかに。

○委員（佐藤武文君） その他。

○委員長（治徳義明君） その他。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 市長と副市長にお伺いしたいんです。

まず最初に市長のほうに、ただいまの説明の中で課長のほうから災害に関して、非常に私は市長に対して区長さんとの対応ができてないのではないかということを以前指摘をさせていただきまして、市長のほうはそういうことはない、対話は常にしておるといようなことの中でお話がありました。また、先ほどの課長の説明においては、災害に関してでしようけど緊密な連絡調整をとりながら親切丁寧な説明責任を果たすということを今報告がありました。しかしながら、私は、今回のこの災害後にいろんな区長さんとお話をさせていただいた過程の中でどうも区長さんと市長との話し合い、対話が、十分な対話が出てないというお話を聞かせていただいております。災害関係だけではなく、いろいろ建設事業の関係で要望書を出してありながらその要望書に対しての回答が返ってこない。いつまでたっても事業をしていただけないということの非常に多くの不満を私は区長さんからお聞きをさせていただいております。要するに、いろいろな要望を出しても全てそういうふうな事業に関してしていただけないという苦情を区長さんから私は多くの案件を聞かせていただいております。具体的には申し上げませんが、多くの案件を聞いておるといような状況です。そういう状況の中で、市長は今後この災害を契機に対応を区長さんあるいは町内会長さんも含めてですけど図っていただいて、十二分な対応、先ほど課長が言ったような内容で事業推進を図っていただきたいというふうに私は思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いいたします。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

この災害も特にそうでしょうけども、それ以外の全般について地域を代表する区長さんと対話が出ていないのではないかという御指摘でございますが、これに対しては真摯に受けとめをさせていただきます。これからもこれまで以上に区長さんとの対話を十分にさせていただきます。

なお、要望書の回答がないという御指摘でございますけども、赤磐市の要望についてのやり方についてですが自治連合のほうで要望をまとめていただいて、これを要望書として毎年お受けさせていただいております。これについては、担当課あるいは関係の支所等としっかりと協議をして、要望している方々に寄り添った形で回答をすることに心がけております。ただ、何分にも費用のかかることでございますので全部が全部要望を受け入れるという形ではございま

せんけども、できない場合には親切丁寧に答えをすることに心がけているところがございます。まだまだ不十分だという御指摘でございます。その点は、真摯にお受けいたしまして、これから改善を図っていくこととさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 私はまだまだ言いたいことが実はあるんです。しかしながら、市長の答弁が今後改善をしていくということの中で、それを期待してこのくらいできようはやめておきます。また、このことについてはいろんなことを私も区長さんから聞いております。不平不満も聞いております。いずれまた、そのことの内容については御報告をさせていただきたいというように思います。

それから引き続き、倉迫副市長にお伺いをさせていただきたいんですけど、倉迫副市長さんは地産地消にかかわる推進委員会か協議会かの責任者、会長をやっておられると思うんです。そういうことの中で、我々産業建設常任委員会は地産地消を推進するということを全会一致で皆さんがそういうふうな気持ちの中で地産地消を推進していただきたいということを申し入れをさせていただいておられると思うんです。地産地消をする過程の中で要するに地産地消においては我々学校給食にそういうことを全面的に導入すべきではないかということの提案もさせていただいております。そういうことを含めて、地産地消について倉迫副市長はどういう考え方を持っておられるかということについて私はお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） ありがとうございます。

地産地消についての考え方ということですが、地元の食材、産物を給食については特にそうですが生かして食育というようなことにも取り組む必要があるということで、それは地元の産物を取り扱っておられるところの方、それから消費するほうにおいてもできるだけ地元の産品、資材を使っていくということが極めて大事であると思っておりますので、そういう方向でもって一所懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） そういうふうな協議会の中で地元の方は地産地消を推進するということについては皆さん同じ考え方を持っておられるのではないかと思います。しかしながら、そういう考え方、見解を赤磐市の行政が意に反するようなやり方を私はやられるということに対しては余り賛同できないんですね。地産地消というのは赤磐市の農業にとっては非常に大事な事業の一環ではないかというふうに思っております。そういうことの中で、地産地消がぶれないように推進をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁は、よろしいですか。

答弁はよろしいそうですので。

○副市長（倉迫 明君） かしこまりました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

ないようでしたら、私のほうから2点お話がございます。

1点は9月議会の決算審査特別委員会2名を産業建設常任委員会から選出するという点と2点目としまして6月議会でお話があったと思うんですけども赤磐市空家等対策協議会委員を1名産業建設常任委員会から選出するという点でございますけれども、この場をかりて選出していきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、決算審査特別委員2名をどのように選出いたしましょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 委員長、副委員長にお任せさせていただいて、前回同様に委員長、副委員長に出て行ってやっていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○委員（行本恭庸君） 異議なし。

○委員長（治徳義明君） わかりました。決算審査特別委員会につきましては、治徳それから佐藤副委員長でさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、赤磐市空家等対策協議会委員1名選出でございますけれども、前回までは私出させていただいてたんですけども、どういうふうにさせていただきますでしょうか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 治徳委員長に留任していただいて継続してこの案件について取り組んでやっていただきたいとしますのでよろしくお願いします。

皆さんにも諮ってください。

○委員長（治徳義明君） 皆様、そういった御意見ですけどよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、私のほうが赤磐市空家等対策協議会委員に名乗らせていただきますので皆様よろしくをお願いいたします。

他にないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたしたいと思えます。

閉会に当たり、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 本日は委員の皆様方にはお忙しい中をありがとうございました。きょうは事業の進捗状況それから9月議会への提出予定案件等につきまして熱心に御審議をいただきましてありがとうございました。皆様方の御意見を参考として取り組んでまいります。本



日はどうも本当にありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

皆様方には本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時35分 閉会